



1111

2017

No. 556号 4月号

3/15 鹿部中学校卒業式

同じ空の下 どこかで僕たちは 1つも繋がっている



～今月の内容～

- 町政執行方針・教育行政執行方針……………2～14P
- 新年度予算について……………15～16P
- カヌー・アケイ（卒業式・卒園式特集）……………17P
- 最近のできごとをお知らせします……………18～19P
- 介護予防・日常生活支援総合事業について……………20P
- 「鹿部町青少年健全育成標語」入選作品……………21P
- 健康へのページほか……………22～23P
- 後期高齢者医療制度のお知らせ……………24～25P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だより……………26P
- 「鹿部町シルバークレジット」受講生募集！……………27P
- 山梨探りによる事故を防ぐためにほか……………28～29P
- 防災出前講座を実施しています！……………30P
- 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度……………31P
- 確認じやー！臨時福祉給付金ほか……………32P
- お知らせコーナー（ほか）……………33P
- 中央公民館図書室だより……………34P
- 水産の艇密ほか……………35P
- 行事予定カレンダーほか……………36P



平成29年度



鹿部町長 盛田 昌彦

町政執行方針

平成29年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、私の、今後、4年間の町政運営に対する所信を表明する機会を与えられたことに対し、厚く感謝とお礼を申し上げるとともに、平成29年度における町政執行に対する私の所信を申し述べ、鹿部町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様から力強い御支援、御支持をいただき、初当選の榮に浴し、町政を担わせていただくこととなりました。

現在の鹿部町は、各公共施設の老朽化やバイパスの開通、少子高齢などにより、社会環境が大きく変わる重要な節目の時期の町長就任でございます。多くの町民の皆様から寄せられました期待の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

また、今回の町長選挙に際し、町民の皆様をはじめ

各界、各層からの心温まる御支援、御厚情を賜りましたことに、この場をお借りいたしました。改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

鹿部町は、漁業を基幹産業として、水産加工業、商業として、観光産業など諸般にわたり発展して参りましたことから、私は川村町政を継承することが基本でございますが、昨今の人口減少により行政運営のありようが大きく問われる中、次世代へ何を残し、何を残さないのか、誰かに任せるのではなく、自分たちの責任で未来を築く必要性を強く感じ、「進むべき道は町民皆様方の中にある！」を政治信条として、各世代の皆様のみちづくりに対する出番を創出し、小さな気づきや思いを大切に、ともに考え、ともに行動することで、対話のある、「笑顔あふれ光り輝く町を！」目指して参ります。

私が町民の皆様にお約束いたしました3つの政策

1 町の魅力を高める

- ・ 盤石な漁業体制づくり
- ・ 地場企業支援による雇用・賑わいづくり
- ・ 道の駅を拠点とした観光によるまちづくり

と位置づけ、町民の皆様並びに議員各位と、この4年間で取り組んで参ります1年毎の目標を掲げたところでございます。

2 多様な人材育成

- ・ 行財政改革による財政規律の堅持
- ・ スポーツ・文化活動支援強化
- ・ 鹿部の郷土愛づくり
- ・ 人間力を意識した教育環境の充実

なお、平成29年度予算につきましては、平成30年度の「実行の年」に向けた、「挑戦の年」とすべく編成にあたりましたが、第5次鹿部町総合計画及び鹿部町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性など、期間や予算などが必要な業務事業につきましては、年度途中での補正予算を視野に入れ、政策の展開を図って参ります。

3 子ども、お年寄りの幸せ

- ・ 高齢者福祉の充実
- ・ 減災体制づくり
- ・ 地域交通体制づくり
- ・ 子育て世代支援

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げたいと存じますが、平成29年度の本町の予算編成は、平成28年度当初予算に引き続き国の補正予算である「経済対策分臨時福祉給付金」に係る平成28年度補正予算と一体的に編成を行ったところでございます。

私がお約束いたしました政策が実効性のあるものとして推進して行くために、

- 1年目「挑戦の年」
- 現役世代のみちづくり参加
- 2年目「実行の年」
- 実行可能なものから
- 3年目「検証の年」
- より良い方向へ軌道修正
- 4年目「飛躍の年」

次なる挑戦へ

漁業振興

それでは、主な施策について申し上げます。

はじめに、基幹産業の漁業についてでございますが、近年、海水温の上昇とともに、サケ、サンマ、スルメイカが不漁となる一方で、暖水性のブリが北海道で大漁になるなど、海洋環境が大きく変化してきているところであり、本町においても同様に近年の異常気象に伴い、海水温の上昇や時化が長引くなど、漁獲に影響をおよぼしているところでございます。

(3) このような中、ホタテ養殖については、昨年の台風によりホタテ養殖施設が被災し、施設の被害のほか成貝の脱落・消失など甚大な被害を受け、更には平成27年秋頃から変形貝やへい死が大量発生し、大変厳しい状況となっております。

また、天然昆布においては、夏場の時化の影響を受け、水揚量が半減し、大幅

な減額となる一方で、スケトウダラ刺網漁は、価格が高値で推移したことにより前年と比較し、全体的に水揚げ金額は増大となりましたが、海域でバラつきがあったために水揚げ高で格差が生じ、漁業者は極めて厳しい状況におかれていますことから、議員各位並びに漁業協同組合と、より一層連携を深め、漁業振興計画に基づき事業を積極的に進めて参りたいと考えてございます。

育てる漁業対策につきましても、ウニ種苗放流、昆布種苗供給、ナマコ資源保護事業を継続的に支援して参ります。

なお、漁場対策では、国の第4次漁港漁場整備計画により平成29年度及び平成30年度の2か年で鹿部地区に囲い礁を整備するとともに、昆布礁の造成、漁場・試験調査事業を引き続き支援して参ります。

また、漁獲物の鮮度管理を大幅に向上させ、高い品質を維持することで、魚価

の向上が図られ漁船漁業者の経営安定化が期待できるウルトラファインバブル発生装置に関し、市場への設置費用を支援して参ります。

更には漁業者の経営の向上を図るため、人材確保など漁業者支援策について関係機関と連携しながら早期に検討を進めて参ります。

漁港の整備につきまして、懸案でありました本別漁港の新港の波の振れ込み対策について、平成29年度から国費を用いて整備事業が着手される予定であり、鹿部漁港、出来瀬漁港についても平成29年度から機能保全計画を策定し、保全工事を実施して長寿命化を図って参ります。

また、海岸浸食対策につきましては、防災林造成事業により平成29年度から3年計画で、出来瀬海岸において防潮工、法枠工などの工事が予定されておりますが、地元要望等との齟齬が生じることのないよう、引き続き関係機関との連絡を密にして参ります。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業を取り巻く情勢は、人口減少等による購買力の低下に加え、町外への消費流出など厳しい環境が続いております。

また、経営者の高齢化や後継者不足に起因する商店等の廃業といった問題も抱えてございます。

このような現状の中、活力ある商工業を振興するため、地域の資源を活かし、漁業や観光業との連携を図りながら、商品開発や販路拡大などに積極的に取り組んでいく必要がございます。

このため、町の特産品の開発や販売促進並びに観光PR等に対して支援する「鹿部商工業等活性化支援対策事業」を継続しつつ、鹿部ブランドの確立に向けた取組について検討して参ります。

また、地元での購買促進を図るため、商工会が実施しております、プレミアム付き商品券発行事業に対する補助につきましても引き続き行なって参ります。

このほか、商工業の振興や商店街の活性化を図るため、従来から行なって参りました、中小企業振興資金の融資と利子補給、歳末大売り出しに係る助成（商工業活性化対策事業）など、必要な支援を講じて参ります。

さらに、道の駅しかべ間歌泉公園物産館内にオープンいたしました「鹿部・食とうまいもの館」では、町内水産加工業者等の商品を一堂に集めて販売しており、町外からのお客様には、地場産品を知っていただく本町のアンテナショップとしての役割を担っておりますので、交流人口が増え、波及効果として地元経済に好影響となるよう、今後も施設の魅力アップに努めて参ります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

平成28年3月18日に開業いたしました「道の駅しかべ間歇泉公園」では、テナントとして、鮮魚店、惣菜店、地元家庭料理を中心とした食堂「浜のかあさん食堂」が入店しております。鹿部の美味しさを発信し、温泉広場には温泉蒸し処などを設け、鹿部で水揚げされた魚介類を味わうことが可能となり、浜のかあさん食堂とともに、目玉の一つとなっております。



道の駅しかべ間歇泉公園

るところであります。今後、温泉施設の建設など、採算性を重視し、検討して参りたいと考えてございます。

本町の代表的なイベントであります「海と温泉のまつり」「春のえびつづ祭り」「たらこ祭り」は、町外での認知度も高まっており、来場者数も年々増加していることから、平成29年度もこれらのイベントを柱とし、関係機関との連携を密にして、観光資源を活かした町のPRに努めて参ります。

南エリアにおいても、北海道新幹線の開業や函館空港の台湾線、中国線の就航など、外国人旅行者を集客できる環境が整ってきていることから、本町といたしましても、七飯町、森町との3町で組織する環駒ヶ岳広域観光協議会において、インバウンド周遊観光ルートづくり、受入体制の整備など広域連携によって進めて参りたいと考えております。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

平成28年度に実施いたしました二一ズ調査を踏まえ、新たな地域交通体制構築に向けた取組を加速させて参りますが、地域公共交通の施策は広範多岐に渡ることから、限られた財源のほか活用可能財源の検討についても併せて行つて参ります。

を展開して参りたいと考えてございます。

林業

次に、林業について申し上げます。

森林は、二酸化炭素を吸収するなど、森林が持つ水源の涵養、国土の保全など重要な役割を果たしてございます。

また、豊かな森林は、栄養に富んだ水などを海に供給し、良好な漁場をつくり、浅海漁業の発展にも大変重要な役割を果たしてございます。

本町の森林が持つ機能が十分発揮できるよう、下刈りや除間伐、枝打ちなど森林環境保全整備事業を継続し、未来につながる森づくり推進事業により植林を推進して参ります。

また、有害鳥獣対策については、町民の安全安心のため、カラス、ヒグマ、エゾシカ、キツネの駆除、捕獲を猟友会の協力をいたいただきながら実施するとともに、近年、市街地に出没

保健福祉

次に、保健福祉全般について申し上げます。

まず、子育て支援事業として、妊娠・出産・子育てへの不安を軽減し、安心して子どもを生み育てられるよう、妊産婦健診の無料化や妊産婦健康診査等交通費助成事業、特定不妊治療費助成事業を継続して参ります。

また、育児不安の軽減や保護者が相互に交流して、育児についての情報交換ができるよう、乳幼児訪問や赤ちゃんなかよし広場、バウンディ教室を継続し、0歳児から2歳児の支援として現在、広域保育事業を実施しておりますが、今後、町内での保育体制の整備についても検討を進めて参ります。



バンビ教室

障がい者福祉

次に、障がい者福祉について申し上げます。

障害者差別解消法に基づき障害者差別解消支援地域協議会を設置しており、障がい理由とする差別的解消を推進し、障がいのある人もない人も互いに、その人らしさを認め合いながら共生していけるまちづくりを進めて参ります。

活動開始から10年目を迎える鹿部町地域活動支援センター「ぼっぼ」は、授産製品の作成やカフェの営業を継続しており、今後も引き続き障がいのある方の就

労支援事業を実施して参ります。

高齢者福祉

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢が進展する中、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯が増えていることから、高齢になっても安心して生活できるように地域自立生活支援事業を継続し、高齢者が町内の医療機関や公共機関、商店へ買い物に出かける際の移動手段を確保して参ります。



敬老会

高齢者の社会参加の場として実施しているサロン事

業については、地域住民や障がいのある方も参加し、共に交流できる場となるよう内容の見直しを図って参ります。

また、購入から24年経過した福祉バスを平成30年度に向けて更新するための事務を進め、老人クラブや町内の各種団体の研修視察、学校教育等に広く利用できるバスとして整備して参ります。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

町民一人一人がライフステージに応じて主体的な健康づくりに取り組んでいけるよう、引き続き生活習慣病予防の取組や食育の充実など健康づくりに関する普及啓発や教室活動等に取組んで参ります。

また、各種検診事業については、これまで実施していた特定健診、各種がん検診、脳ドック検診に加え、胃がんの原因とされている

ピロリ菌検査を行い、検診体制の充実と受診率の向上を図って参ります。



平成28年度保健医療講演会

生活環境

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然の風景や町内の景観を守り、町民が住みよいまちにするため、ゴミのないきれいなまちづくりを推進することが重要と考えております。

環境を守るためには、町民の皆様や各種団体等の協力をいただきながら、環境意識を共有し、協働で環境美化に取り組んでいく必要がございます。

引き続き、「生ゴミ減容化容器」購入助成の実施や「生ゴミ水切りダイエツト」運動、ゴミの排出抑制などゴミの減量化及び再資源化に取り組んで参ります。

また、不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか注意喚起の看板や広報による啓発を引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めて参ります。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識が不可欠であるため、例年、多くの町民の皆様にご協力をいただき実施しているクリーン作戦は、効果的なものと思っております。平成29年度においても町内会をはじめ各種団体、更には町内事業所等の協力を得ながら継続して実施し、生活環境の保全に努めて参ります。

交通安全・防犯

次に、交通安全・防犯について申し上げます。

平成28年における北海道の交通事故死者数は、158名で、平成27年から19名の減となり、全国ワースト5位となっております。

本町における死亡事故ゼロの日は、2月末現在で890日になったところですが、この死亡事故ゼロの日が1日でも長く続くよう、町内の主要道路沿いにおいて、町内の各団体や事業所等の協力を得ながら、「交通安全旗の波運動」等の街頭啓発運動を引き続き実施し、地域住民の皆様との連携を図りながら、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して参ります。

また、防犯については、平成28年、本町において、車上荒らし被害や不審者の目撃情報が報告されているところであり、いつ重大事件に発展するか分からないというのが実情でございます。

す。

町民の皆様が安全で安心して暮らせる住みよい地域づくりを目指し、地域、関係団体等と連携しながら防犯運動を展開し、地域の安全安心対策に努めて参ります。



交通安全旗の波運動

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

全国的に振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺事件が急増しており、詐欺の手口も年々複雑巧妙化され、その被害者のほとんどが高齢者を狙ったものであることから、高齢者をはじめ町

民への悪質商法などの防犯意識をさらに高めて行くことが必要でございます。

このようなことから、高齢者向けの悪質商法被害防止対策の一環として、敬老会などにおいてパンフレットの配付を実施し、啓発活動と情報発信を行うて参ります。

また、平成29年度においても、消費者トラブルや多重債務者の救済のために函館司法書士会による無料相談窓口の開設を引き続き実施するとともに、平成24年度から地方消費者行政活性化基金を活用して、広域による消費生活相談窓口を函館市消費生活センター内に設置し、消費生活相談の強化を図っておりますが、基金等を活用できる期間の経過後も引き続き消費生活に関する知識を深め、安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者行政に取り組んで参ります。

土木・建設関係

次に、土木・建設関係について申し上げます。

一般国道278号でございますが、鹿部バイパス区間の現道7.1kmにつきましては、平成28年度をもって国から北海道へ権限移譲されることとなり、現在、関係事務手続きが進められておりますが、権限移譲後は改善の余地がある部分について、北海道へ改善を要望して参ります。

鹿部バイパスにつきましては、災害時の避難道路としての役割を担う交通インフラでありますので、歩行者の安全確保等の観点から、バイパスへ安全に避難するために必要な照明の整備を函館開発建設部へ要望して参ります。

道道大沼公園鹿部線駒見地区の土砂災害対策につきましましては、渡島総合振興局が、道路本体崩落箇所が復旧工事に続き、平成29年度から地下水処理による地すべり対策を実施していくこ

ととしておりますが、町民の安心・安全と地域経済の安定が確保されるよう、通行止め規制の不要な道路にするための安全対策の促進を引き続き要望して参ります。

本別海岸の保全対策につきましては、海浜地を保護し安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、北海道へ要望して参ります。

幹線町道の整備でありませんが、舗装路面や排水施設の老朽化が著しい鹿部市街地線について、平成28年度に引き続き改良舗装工事を実施することとしてございます。

また、小学校と国道278号の現道を結ぶ小学校通学道路線につきましては、劣化が進んだ排水施設と歩道を更新し、通学路の環境整備に努めて参ります。

宮浜海岸線と国道278号の現道を結ぶ宮浜東2号線については、舗装の破損や側溝の損傷が著しいことから、改良舗装工事を実施し、道路環境の改善を図つ

て参ります。

市街地とバイパスを結ぶ幹線の整備につきまして、平成28年度で調査・検討した結果を踏まえ、整備計画を決定して参りたいと考えてございます。

町道の橋につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、山村広場入口に架かる「はまなす橋」の補修工事を、国の交付金事業により実施し、延命を図つて参ります。

続いて、河川の整備であります。本別川につきましては、平成28年度に続いて、国道278号の現道より上流側のフェンスの更新工事を実施することとしてございます。

鹿部川につきましては、景観への配慮と水害予防の観点から、鹿部公園内親水区間の堆積土砂の除去を実施する(工事)としてございます。

また、これに続く平成30年度以降の事業について、平成28年度の調査・検討を踏まえ、整備計画を決定して参りたいと考えてございます。

町営住宅

次に、町営住宅について申し上げます。

平成27年度から国の交付金事業により解体に着手した折戸川団地でありましたが、平成29年度は3棟12戸を解体することとしてございます。

既存の町営住宅の管理につきましては、平成28年度に引き続き外壁の改修工事を実施し、居住環境の改善に努めて参ります。

空き家対策

次に、空き家等対策について申し上げます。

全国的に、適切な管理が行われていない空き家等への対応が喫緊の課題となっているところでございます。

法律に基づき、空き家等に関する総合的かつ計画的に実施するための計画策定の検討を加速させるとともに、空き家等の解体費用の

助成制度なども検討して参ります。

また、本町においても増加傾向にある空き家の有効利用を図られるよう、平成28年度で開設した空き家バンクについて、より一層制度の周知に力を入れて参ります。

駒ヶ岳砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

上流域の国有林野内は、北海道森林管理局により治山工事が継続して進められ、その下流の駒ヶ岳演習場内は、防衛省所管の砂防施設が概ね整備済みの状況にあります。演習場下流域における泥流発生時の越流対策が課題として残っている現状を踏まえ、下流域の安全度を高めるための工事実施に向けて、国の補助金事業により設計業務を行うこととしており、地域住民の不安を軽減すべく、更なる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協

議を進めて参ります。



駒ヶ岳砂防施設

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

本町の防災対策につきましては、「鹿部町地域防災計画」に基づき、防災・減災を図るため防災体制の強化、防災備蓄品の拡充などに取り組んで参ります。

具体的な施策としては、「鹿部町防災備蓄計画」に基づき、投光器やパーテーション等の避難所用備蓄を計画的に整備して参ります。

また、常日頃から防災に対する意識を高めるために

各町内会と連携を密にし、定期的な町内会防災部長会議の開催や町内会に対する防災出前講座を実施するほか、平成29年度は津波災害を想定した町民参加型の避難訓練を計画して参ります。



駒ヶ岳火山噴火防災避難訓練

さらに、防災教育として、小学校5・6年生を対象に「駒ヶ岳噴火」を題材とした火山専門家の講義と現地視察等を通じて噴火の歴史等を学習し、併せて駒ヶ岳登山を行い、駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための火山防災教育を引き続き実施して参ります。

消 防 体 制

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や町民の暮らしに必要不可欠な業務でございます。

近年、異常気象による自然災害や地震・噴火災害により、甚大な被害が発生し、地域住民の不安はより一層大きなものとなっております。

このような状況の中、町民の安心・安全確保を目指し、消防体制の強化を図るため、平成29年度に消防職員2名の補充採用をするほか、救急、救助技術の高度化に合わせた各種研修会・指導会への参加や北海道消防学校における救急救命士の専門的な講習をはじめ救助科、更には予防査察科の受講等、専門高度な知識と

技術の習得に努めるとともに、災害救急救助活動を重視した資機材の整備、更には最新の消火システムと救助用資機材を搭載した水槽付消防ポンプ自動車の更新整備を図り、より一層職員・団員の資質の向上と消防体制の強化を図って参ります。



鹿部消防署・消防団合同火災訓練

教 育 行 政

次に、教育行政について申し上げます。

少子・高齢や人口減少、グローバル化や高度情報化などによる社会の変化が、私たちの予想を超えて進展する中、鹿部町が将来にわ

たつて発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割が重要となっております。

子どもたちが、ふるさと「鹿部」に愛着を持つて互いに支え合いながら、たくましく生きていく力を身に付けていくために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成することが求められており、その基盤となる教育全体の環境づくりが重要であると考へてございます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域がそれぞれの持つ教育力の向上を図るとともに、互いに連携することが大切でございます。

このことから、子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ幼児から高齢者までの各層の町民に対し、研修・講座等について、平成29年度予算に反映させたところでございます。

具体的な内容につきまして

は、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げます。学びの場である学校が子どもたちにとって、より良い環境のもと、安全で伸び伸びと教育を受けられるように、幼稚園、小学校、中学校の施設整備を行ってきたところですが、平成29年度の主なものとして、小学校において誰もが安心、安全に学ぶことができる環境を整えるための改修工事を、また、平成21年度に導入した教職員用パソコンの更新を実施して参ります。

保護者の負担軽減として、小・中学校では、学習ドリル等の教材や宿泊研修費用の一部公費負担や園児、児童、生徒の通学及び学校内での事故のための日本スポーツセンター掛金の全額公費負担を平成29年度においても継続して参ります。

さらに、幼稚園のバス遠足についても新たにバス代の一部を公費負担すべく予算に反映したところでございます。

また、活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや体力維持の充実を図り、家庭などでの教育意識の向上と機能を高め、生涯学習社会の構築に努めて参ります。

これらの推進の拠点施設であります、中央公民館、総合体育館、山村広場、パークゴルフ場、コミュニティ・プールについて、鹿部町公共施設等総合管理計画に基づき、更なる維持管理の向上を図り、利用者サービスに努めて参ります。

いずれにいたしまして、平成28年1月、新たに町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な方針を示す「鹿部町教育大綱」を定めており、これまで以上に教育委員会との連携強化を図り、教育行政を進めて参ります。

国民健康保険事業勘定特別会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

本町の国民健康保険の平成28年12月末現在の加入状況は、世帯数が870世帯、被保険者数1,842人であり、町の人口の45.12%を占めております。

財政状況については、平成13年度から赤字運営が続いておりましたが、平成26年度から赤字解消を目指し、一般会計から5千万円の繰出金を措置するとともに、賦課限度額や保険税率の改定、収納強化など国保財政の健全化に向けた取組を積極的に行い、平成27年度では単年度収支で、55,123千円の黒字となり、累積赤字では87,564千円に減少となったところでございます。

平成28年度決算見込みにおいても、単年度収支では黒字決算を見込んでいます。赤字全額の解消までは至ら

ない状況でございます。また、引き続き国保税収納率の向上に努めるとともに、特定健診などの受診率の向上や生活習慣病の予防及びジェネリック医薬品の普及促進などを図り、国保事業運営の健全化に努めて参ります。

国民健康保険制度については、我が国の国民皆保険の最後の砦として、町民の皆様の健康の保持・増進に重要な役割を果たしてきたところでございますが、本町に限らず、全国的に加入者の高齢化や医療費の増加など、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでおります。

こうした問題を解決するため、国保のあり方の見直しをはじめとした法改正が行われ、平成30年度からは都道府県が国保の財政運営の責任主体を担うこととなり、現在、制度移行に向けて準備が進められているところでございます。

この制度移行に伴い、保険税率の見直しも生じます

ことから、関係機関等との協議を行い、円滑な移行に万全を期して参ります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

介護保険法の改正に伴い、平成29年4月から地域包括ケアシステムの構築に向けた取組として、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を開始いたします。

総合事業では、これまで介護給付で行われていた訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行されるため、本町においても円滑に事業実施できるように関係機関との調整を進めております。併せて介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりを進め、高齢者の社会参加の促進や在宅生活を支え

る生活支援ボランティアの養成に取り組んで参ります。

さらに、今後、増加することが予想される認知症高齢者が、安心して地域での生活を継続できるように、認知症に関する正しい知識の普及に努め、町全体で認知症高齢者とその家族を支える体制づくりを推進して参ります。

また、平成29年度は第6期高齢者保健福祉総合計画の最終年度となり、本計画は要介護者等に対して提供する介護サービスの量や地域支援事業量を推計する計画となることから、平成30年度からの第7期介護保険事業を健全に運営するため、ニーズ調査やサービス見込み量の推計を適正に行い、第6期までの取組を振り返させた計画となるよう策定事務を進めて参ります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行います。

引き続き高齢者の健康維持のため、各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、広域連合と連携を図りながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めて参ります。

水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、おいしい水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支え



広 報 し か べ

る重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でございますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図って参ります。

平成29年度の主な施設整備であります。鹿部リゾート地区で配水管の老朽化により漏水が多発している箇所について、平成28年度に引き続き配水管の布設替工事を実施することとしてございます。

法定耐用年数に達したメーター器の更新につきましては、例年同様に交換工事を実施して参ります。

また、大和送水ポンプ場の非常用発電機の更新工事を実施し、送水障害の防止に努めて参ります。



歳入の確保

最後に各会計の関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。経済情勢の変化や景気の動向により、課税所得が大きく変動し、依然として不安定な状況にございます。

さらに、本町においては、基幹産業であります漁業の水揚げ状況によって大きく左右される訳でござい

ます。このような中、課税所得が微減の傾向にあることから、平成29年度は町税全般にわたり減収の見込みとなっており、今後

も安定した自主財源を確保するため、適正課税に努めるとともに、引き続き厳しい滞納整理を実施し、更なる収納率の向上を目指し、厳しい経済環境の中でしっかりと納税されている皆様の視点に立ち、税負担の公

平・公正に努めて参ります。

また、ふるさと納税寄附金では、平成27年度から寄附金の受け入れ推進及び地域の魅力発信と地域産業の活性化を図る目的で、特典付与を実施したところでございます。平成27年度に引き続き平成28年度においても大変好評を得ており寄附金額が平成27年度の倍となる4億円を超えるなど、制度の浸透とともに、受入れ件数及び金額が伸びている状況でございます。

一方では、ふるさと納税寄附金の本旨が大きく取り上げられているところでございます。本町においても本制度を導入し3年目の年となることから、事業内容等を検証して参ります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、下表のとおりとなります。現下の経済情勢、国の行財政事情等を勘案いたしますと、引き続き厳しい状況におかれることから、国等の

動向を注視しつつ、持続可能なまちづくりを進めて参りますので、町民皆様、議員各位の更なる御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の執行方針とさせていただきます。

一般会計	2,847,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	999,000千円
介護保険事業特別会計	395,023千円
内、保険事業勘定	394,469千円
内、サービス事業勘定	554千円
後期高齢者医療特別会計	51,410千円
水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	162,275千円



平成29年度



教育長 川村 利美

教育行政執行方針

平成29年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、教育行政執行方針を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

今日、少子・高齢化や人口減少、グローバル化や高度情報化に加え、地域社会におけるつながりや支え合いの希薄化等を背景に、教育を取り巻く社会情勢は大きく変化してきております。

このような中、将来を担う子どもたちが、ふるさと「鹿部町」に愛着と誇りを持ち、その未来を支えていける力を培うことができるように、学校・家庭・地域社会が一体となり「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人の育成」という鹿部町教育大綱の総括目標を目指して、鹿部町総合教育会議において協議等を重ね、町長部局と連携して教育行政を推進して参ります。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

学校教育の推進

はじめに、学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を見据え、子どもたちに生涯にわたる学習の基礎を培うため、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着とともに課題を解決するための思考力、判断力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要でございます。

平成28年度における全国学力・学習状況調査における小中学校の状況にありましては、中学校では一部全国平均を上回りましたが、小学校では全国、全道を下回る結果となりましたので、引き続き、本調査への参加と標準学力調査を実施し、それぞれが結果分析を行う中で、問題解決に向けた取組を「学力向上委員会」が中心となつて、基礎学力の定着に向けた少人数学習や放課後学習サポート等、更なる学習指導の工夫と改善を図つて参ります。また、学力の向上にもつ

ながる「読書」の推進につきます。また、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に図書1冊ずつ贈る「しかべっ子図書無償支給事業」を平成22年度から実施して参りましたが、渡島管内はもとより全道規模の読書感想文コンクールで入賞してございます。また、平成28年度に初めて北海道が実施した「北方領土作文コンテスト」において、鹿部中学校の3年生が最優秀賞を受賞し、東京で開催の「北方領土に関する全国スピーチコンテスト」に北海道代表として出場し、堂々とすばらしいスピーチをしております。読むことから書くことへとつながり、このような成果が表れてきていると思っておりますので、平成29年度においても引き続き「鹿部町読書推進委員」と連携・協力して事業を継続して参ります。

さらに、保護者の負担軽減として、小・中学校の学習ドリル等の教材や宿泊研修費用の一部公費負担、また、園児、児童、生徒の通

幼稚園教育

まず、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うものであることから、幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立て質の高い幼児教育・保育の提供に努めて参ります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いておりました。3歳児では、園の生活が分かり自分のことは自分でする気

学や学校内での事故のための日本スポーツセンター掛金の全額公費負担を引き続き継続して参ります。新たに幼稚園のバス遠足についてもバス代の一部を平成29年度から公費負担して参ります。

それでは、部門毎の推進方針を申し上げます。

持ちを育て、友達とかかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てて参ります。

4歳児では、基本的な生活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもを育てて参ります。

5歳児では、幼稚園児として最後の年度となることから、自ら実践する力を育て、友達同士で協力したり、助け合ったりする心を育てて小学校に送り出したいと考えております。

小学校教育

次に、小学校教育の推進について申し上げます。

小学校は、教育目標を「考える子・やさしい子・たくましい子」と設定し、重点目標を「凜とした空気の中で、自ら進んで行動し、『伸び』を大切に作る子どもの育成」としました。これは、学校内に凜とした空気が漂い、子どもたちに自己有用

感を持って生活してほしいこと、そして、持てる力を惜しみなく発揮してほしいことを目指しております。

また、目指す児童像を「生き生きと学習に取り組む、学びの楽しさがわかる子ども」「人に優しく、助け合いを大切に作る子ども」「健康で元気に活動する子ども」の知・徳・体とし、指導の

際は、まず、子どもたち一人一人の可能性を見出し、より輝かせ、子どもたち一人一人に自己有用感を持たせることに努めます。そして、子どもたちの未来の夢や希望を叶える手助けをいとわず、その実現のために誠心誠意力を尽くします。

ここで、喫緊の課題である学力向上について申し上げます。学習指導において、問題解決的な学習を基本に子どもたちが主体的・能動的に取り組める楽しい授業、学びの緊張感の中にも生き生きと参加する充実感を感じる授業等、多様な学習活動を行います。具体的には「学び合い」という

友だちとの関わりの中で共に高まろうとする授業づくりに努めます。

次に子どもたちの指導についてですが、指導の3要素「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」「自己決定の場を与える」に留意し、個々の自己指導能力の育成に努めるとともに「いじめ問題」につきましましては、「いじめに向かわせない」環境を継続して、いじめ「ゼロ」を維持して参ります。

特別支援教育につきましましては、北海道教育委員会のパートナーティーチャー事業を活用し、特別支援コーディネーターを中心に子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援を行って参ります。

防災教育につきましましては、関係機関と連携して駒ヶ岳噴火と津波を想定した安全教育の推進に努めて参ります。具体的な取組としては、駒ヶ岳学習登山、出来淵岬地層観察会、災害時

下校引き取り訓練等を行って参ります。

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

中学校教育

次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標は、「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」と設定し、重点目標を「自ら考えを堂々と表現できる生徒の育成」として、しっかりととした知識を持ち、心豊かで変化に柔軟に対応し、この厳しい社会を生きぬく子どもの育成に努めます。「子どもたちが目を輝かせ、生き生きと学校生活を送る中で、様々な知識や技能を身につけ、心を



出来淵岬地層観察会

成長させ、将来に大きな希望を持てる学校」を目指すことといたします。生徒に生きぬく力を育成し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図って参ります。

経営基本方針は、次の6点を掲げます。

- ① 生徒の心を揺さぶる学校行事の実施
- ② 生徒の学力向上を目指した実践
- ③ 生徒の体力・運動能力の向上を目指した実践
- ④ 生徒の豊かな心を育てる実践
- ⑤ 生徒の意欲を伸ばす生徒指導の実施
- ⑥ 教育活動をより円滑に推進するための実践

以上が小学校・中学校の教育推進方針でございますが、いずれにいたしましても、小・中学校は義務教育でありますことから、文部科学省の示す「学習指導要領」に基づく教育課程を年度当初に編成し、学校運営

を進めていくわけでありまして、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、北海道教育委員会との協議・協働のもと、鹿部町の子どもの知・徳・体の向上に万全を期して参ります。



中学校職場体験

教職員の資質向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策

次に、教職員の資質の向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策について申し上げます。

教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となって表れますことから、更なる授業の研究や校内・

校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促し、係る費用の一部について支援をするともに、平成21年度に整備しました教職員用のパソコンを更新いたします。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため支援を行い、鹿部の教育の向上につなげて参ります。

教職員の健康対策につきましては、定期的な集団健診の実施など、町の公費負担により教員の健康対策を促進し、従来どおり容易に受診できるよう支援と奨励をいたします。

幼児・児童生徒の健康対策につきましましては、学校現場で最も注意しなければならぬのがインフルエンザ等の感染症であります。感染症は蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、引き続き最大の注意を払うよう予防と指導の徹底に万全を期して参ります。

施設及び設備等の整備

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備等の整備関係について申し上げます。

小学校につきましては、誰もが安心、安全に学ぶことができる環境を整えるためにトイレやスロープ等の改修工事を実施して参ります。

小・中学校の教材関係では、音楽室用の楽器や体育用備品を購入いたします。さらに、幼稚園・小学校・中学校の環境整備として、園舎及び校舎周辺の樹木の剪定を昨年度からの3か年計画で平成29年度においても引き続き実施して参ります。

学校給食

次に、学校給食について申し上げます。

子どもたちにとっての学校給食は、身体の成長を促すばかりでなく、児童生徒

が学校生活という特別な教育環境の中から解放され、楽しみな時間と、「食べる」という基本的な欲求を満たす時間でもあり、給食は、通学の励みとなつていいる側面もあると思つておりまして、子どもたちにとっては貴重な時間と認識しております。



小学校 給食風景

給食の提供に当たつては、安全安心の徹底が求められることから、石綿（アスベスト）含有煙突について、アスベストの剥離も無く粉じん濃度も基準値内です。ありますが、安全性を高めるとともに安定的に学校給食を提供するため、改修工事を実施して参ります。

社会教育の推進

次に、社会教育の推進について申し上げます。

また、引き続き衛生管理、施設管理、食材の管理などの危機管理意識の向上を図るとともに、国内産の食材を中心とした献立作成に努め、地産地消への取組も実施回数増加を図り、新鮮でより安全な地場産の魚介類を使用し、美味しくて魅力ある給食の提供に努めて参ります。

社会教育活動は、幅広い階層にわたる教育分野で、取り分け学校教育との連携には重要な役割を果たしていくセクションで、生涯にわたつて学び、その学習成果を地域社会へ生かしながら充実した生活をしていただくため、町民一人一人があらゆる機会にあらゆる場所での学習することができ、その成果を適切に生かすことができるよう学習機会の拡充や学習情報の充実が重要でございます。このこと

から、今までの取組等の評価と分析を行い、そして、町民のニーズを的確に捉え、町民が生涯にわたって自己を高めるための社会教育環境の充実に努めて参ります。

教育分野として、平成29年度も乳幼児、児童生徒、青年、成人、高齢者の分野で推進して参ります。

平成27年度から家庭が共働き世帯などにより、常時留守となつている小学生を対象に、放課後、安全で安心して過ごせるための放課後

子供教室事業「鹿部キッズクラブ」を開設してありますが、平成28年度は一日当たり平均22人の利用で、平成27年度を上回っており、

子育て支援の一端を担っていると参ります。

また、土曜日や学校の長期休業期間などに実施している「しかべっ子教室」につきましては、豊かな心を育み、様々な体験活動を通しての教育が効果的であることから、開始以来、子ども

を持つ保護者にとつては、安全・安心という面の社会が抱える子育て支援に大きく貢献する事業であることから、内容もさらに充実し魅力ある事業を展開して参ります。

公民館等で行う教室・講座・研修会・講演会・鑑賞会・展示・コンサート等の事業につきましては、従来どおりきめ細かく、町民ニーズに適応した効果的な事業を展開して参ります。

文化活動の大きな事業である文化祭につきましては、平成29年度も町内の各文化団体の協力のもとで「実行委員会」を組織し、開催いたします。

文化活動の大きな事業である文化祭につきましては、平成29年度も町内の各文化団体の協力のもとで「実行委員会」を組織し、開催いたします。

文化活動の大きな事業である文化祭につきましては、平成29年度も町内の各文化団体の協力のもとで「実行委員会」を組織し、開催いたします。



しかべっ子教室

社会体育の推進

次に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進についてであります

が、活力に満ちた生き甲斐のある生活のため、健康づくりに対する意識の高まりとともに、町民一人一人が自ら、スポーツを通じた健康・体力づくりに取り組む

など、生涯スポーツ社会の実現が求められております。推進に当たり、総合体育館、山村広場などの拠点

体育施設を有効に活用し、スポーツの推進を図って参ります。

まず、各種スポーツ教室や新たな競技への参加を促すために、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しめる底辺の拡がりに努めて参ります。

各種大会や教室等の実施に当たっては、関係者及び関係団体の協力なしには実施不可能でありますことから、特に「スポーツ推進委

員」とは連携を密にして社会体育の振興、活性化に努めて参ります。

また、塗装工事を実施いたします。

また、パークゴルフ場は、利用者の多い人気施設であり、生命線である芝生の管理について適正な維持管理に努め、さらに利用者の大半が高齢者でありますので、常に優しい対応を心がけ、利用者のサービス向上に努めて参ります。

以上、教育全般に係る平成29年度執行方針を申し述べました。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、更には各階層の関係団体並びに関係者と連携・強化を密にして教育行政を行って参りますので、議員各位、町民皆様に対し特段の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。



盛田幸妃杯少年野球大会

スポーツ活動を行う各施設の管理運営につきまして、より多くの町民が気持ちよく利用できるよう、できる限り町民のニーズに対応した管理運営を行うことを基本に、更なる各施設の活性化に努めて参ります。

施設整備につきましては、まず、総合体育館ですが、アリーナの一部において雨漏りが生じておりますことから修繕をいたします。

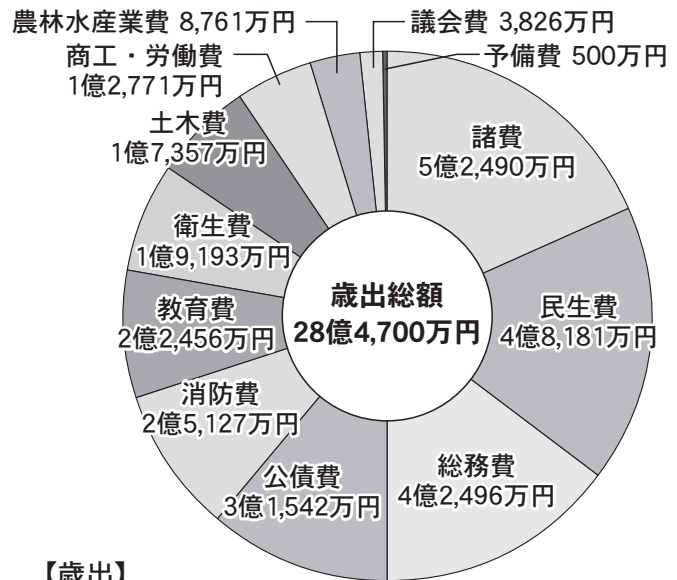
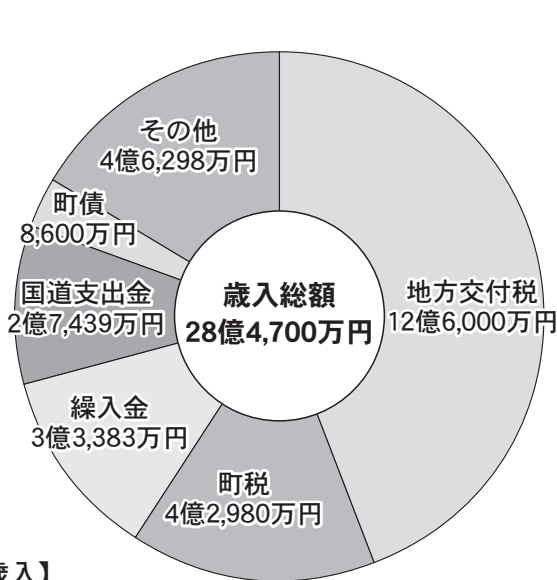
山村広場につきましては、コミュニティセンター及びトイレの外壁塗装が経年により一部剥離している

ため塗装工事を実施いたします。

新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成29年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

一般会計



【歳入】

- **地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約44.3%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- **町税** 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- **繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で1億2,000万円、財政調整基金で2億1,110万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。
- **国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- **町債** まちの借金のことです。平成29年度では、水産物供給機能保全事業で500万円、はまなす橋改修工事等事業で350万円、臨時財政対策債で7,750万円の借入を予定しています。

【歳出】

- **諸費** 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- **民生費** 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- **総務費** 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- **公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- **消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- **教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- **衛生費** 健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理などに要する経費をいいます。
- **土木費** 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- **商工・労働費** 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- **農林水産業費** 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- **議会費** 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- **予備費** 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

特別会計・企業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業勘定	9億9,900万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億9,447万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	55万円
後期高齢者医療	5,141万円
水道事業	1億6,228万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

■福祉や医療

1	障害者自立支援給付事業	125,053千円
2	児童手当	54,960千円
3	子ども医療給付事業	18,611千円
4	いこいの湯運営事業	14,603千円
5	重度心身障がい者医療給付事業	12,945千円
6	予防接種事業	9,683千円
7	町民ニコニコ健診事業	3,949千円
8	がん検診推進事業	1,992千円
9	不妊治療費助成事業	900千円

■商工観光

1	鹿部公園・ひょうたん沼公園維持管理業務	34,538千円
2	しかべ間歇泉公園維持管理業務	23,468千円
3	しかべ間歇泉公園施設運営業務	23,280千円
4	しかべ海と温泉のまつり助成金	9,289千円
5	鹿部商工会助成金	6,300千円
6	観光PR事業	4,274千円
7	しかべインバウンド戦略事業	2,563千円
8	プレミアム付商品券発行事業補助金	2,000千円

■道路・河川整備

1	除排雪作業委託料	34,639千円
2	町道鹿部市街地線改良舗装工事	20,500千円
3	町道小学校通学道路線排水整備工事	16,400千円
4	町道宮浜東2号線改良舗装工事	14,500千円
5	はまなす橋補修工事	10,000千円
6	本別川転落防止柵更新工事	8,500千円
7	鹿部川河道整備工事	4,000千円
8	町道側溝清掃事業	4,000千円

■町営住宅

1	折戸川団地解体事業	9,600千円
2	はまなす団地外壁改修事業	5,994千円
3	公営住宅修繕事業	4,000千円
4	ひまわり団地エレベーター保守点検	1,322千円
5	町有建物維持管理事業	1,105千円

■水産業振興

1	水産物衛生管理支援事業	8,100千円
2	ホタテウロ未利用資源有効利用 施設運営負担金	6,720千円
3	漁港整備地元負担金	5,665千円
4	漁場・試験調査事業	5,300千円
5	漁港管理委員会運営助成金	5,025千円
6	ウニ種苗放流事業補助金	4,575千円
7	漁業系廃棄物リサイクル施設 B棟屋根改修工事	4,320千円

■教育

1	総合体育館運営事業	21,505千円
2	小学校校舎改修工事	14,753千円
3	山村広場運営事業	12,386千円
4	アスベスト含有煙突改修工事	10,000千円
5	コミュニティー・プール運営事業	8,930千円
6	鹿部キッズクラブ事業	2,761千円
7	山村広場コミュニティーセンター 及びトイレ塗装工事	1,664千円

■消防防災

1	南渡島消防事務組合負担金	233,341千円
2	防災備蓄整備事業	10,227千円
3	消火栓の新設（1か所）	1,638千円
4	防災行政無線保守委託料	1,590千円
5	消火栓の改修（2か所）	1,303千円
6	学校防災教育事業	140千円

■環境衛生

1	渡島廃棄物処理広域連合負担金	59,809千円
2	資源ゴミ・し尿等処理委託料	48,418千円
3	一般廃棄物収集運搬委託料	18,144千円
4	斎場及び墓地管理運営事業	12,360千円
5	粗大ゴミ回収運搬委託料	3,013千円
6	ハチの巣駆除業務委託料	1,458千円



平成28年度 卒園式・卒業式特集

中学校卒業式 (3月15日) 卒業生32名 (男子12名・女子20名)



小学校卒業式 (3月17日) 卒業生37名 (男子17名・女子20名)



幼稚園卒園式 (3月16日) 卒園者35名 (男子20名・女子15名)





最近のできごとをお知らせします

平成28年度町民スポーツ大会「ラージボール卓球大会」開催

平成29年2月21日(火)、総合体育館において、町民スポーツ大会「ラージボール卓球大会」が開催され、初心者から上級者まで28名の方が参加しました。

参加者は、真剣なまなざしでボールを追いかけて、手に汗握る熱い試合の連続となりました。結果は次のとおりです。

○男子の部

【優勝】安住 広大

【準優勝】川田 恒雄

○女子の部

【優勝】秋葉 陽子

【準優勝】山下 功子

○ミックスダブルスの部

【優勝】佐藤・庭田ペア

【準優勝】山下・平井ペア



左から 山下・平井ペア、佐藤・庭田ペア



左から 川田さん、秋葉さん、山下さん、安住さん

「平成28年度老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」開催

平成29年2月21日(火)、総合体育館において、「平成28年度老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」が開催され、3チーム13名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

選手の方々は、一打一打真剣な表情でプレーし、練習の成果を発揮していました。結果は次のとおりです。

【優勝】宮浜長生会チーム

【準優勝】鹿部睦会チーム

【第3位】本別福寿会チーム





お知らせ

町広報誌に広告を 掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係 (Tel: 7-2111)



「平成28年度ディスクドッチ大会」初開催!



○一般の部
【優勝】ネクストジェネレーションズ
【準優勝】ミギハマニコハクヌシ

平成29年2月24日(金)、総合体育館において、平成28年度町民ディスクドッチ大会が開催されました。
ディスクドッチとは、クッションのような素材でできたフリスビーを使用し、ドッジボールのルールで競技をするスポーツです。
初開催となる大会でしたが、当日は、23チーム170名と多くの選手が参加し、各チーム優勝を目指して競い合いました。
結果は次のとおりです。



○ジュニアの部
【優勝】サッカー少年団A
【準優勝】天然(ちやまぜ)チーム



○一般女子・シニアの部
【優勝】シニアスターズ
【準優勝】さくら母さん

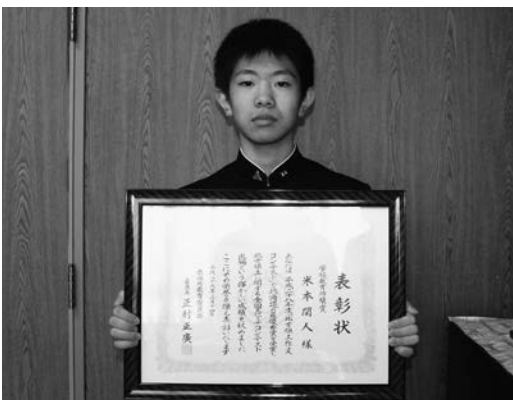
「平成28年度冬季町民バレーボール大会」開催



【優勝】
女バレーOG
【準優勝】
RISE

平成29年3月17日(金)、総合体育館において、鹿部町バレーボール協会主催「冬季町民バレーボール大会」が開催され、全5チーム約35名が参加し、熱戦を繰り広げました。
当日は、出場チームによる総当たり戦が行われ、接戦となる試合が多い中、女バレーOGチームが優勝をしました。
結果は次のとおりです。

米本開人さん学校教育功績賞を受賞



平成29年3月14日(火)、鹿部中学校において、鹿部町教育委員会表彰の表彰伝達が行われました。
この表彰は、当町における社会教育などの発展に寄与された功績顕著な方や団体に贈られるもので、平成28年12月の表彰に続いて、鹿部中学校3年生の米本開人さんが「学校教育功績賞」を受賞されました。
米本さんは、北海道主催による「平成28年度北方領土作文コンテスト」において、最優秀賞を受賞し、「北方領土に関する全国スピーチコンテスト」に出場するなど素晴らしい成績を収めたことから今回の受賞となりました。

「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します。

当町では、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を開始します。

総合事業とは、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つからなります。

介護給付（要支援の方に対するサービス）のうち介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が総合事業に移行されます。移行後の「訪問介護」「通所介護」は、従来のサービスと同じで、料金に変更はありません。

1 介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2の認定を受けている方と基本チェックリスト（日常生活や心身の状態を確認する25項目の質問など）で事業対象者と判定された方が利用できます。

訪問型サービス…ホームヘルパーが買い物や調理、掃除、洗濯などの生活援助を行います。

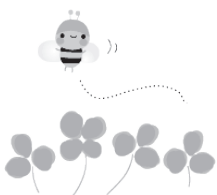
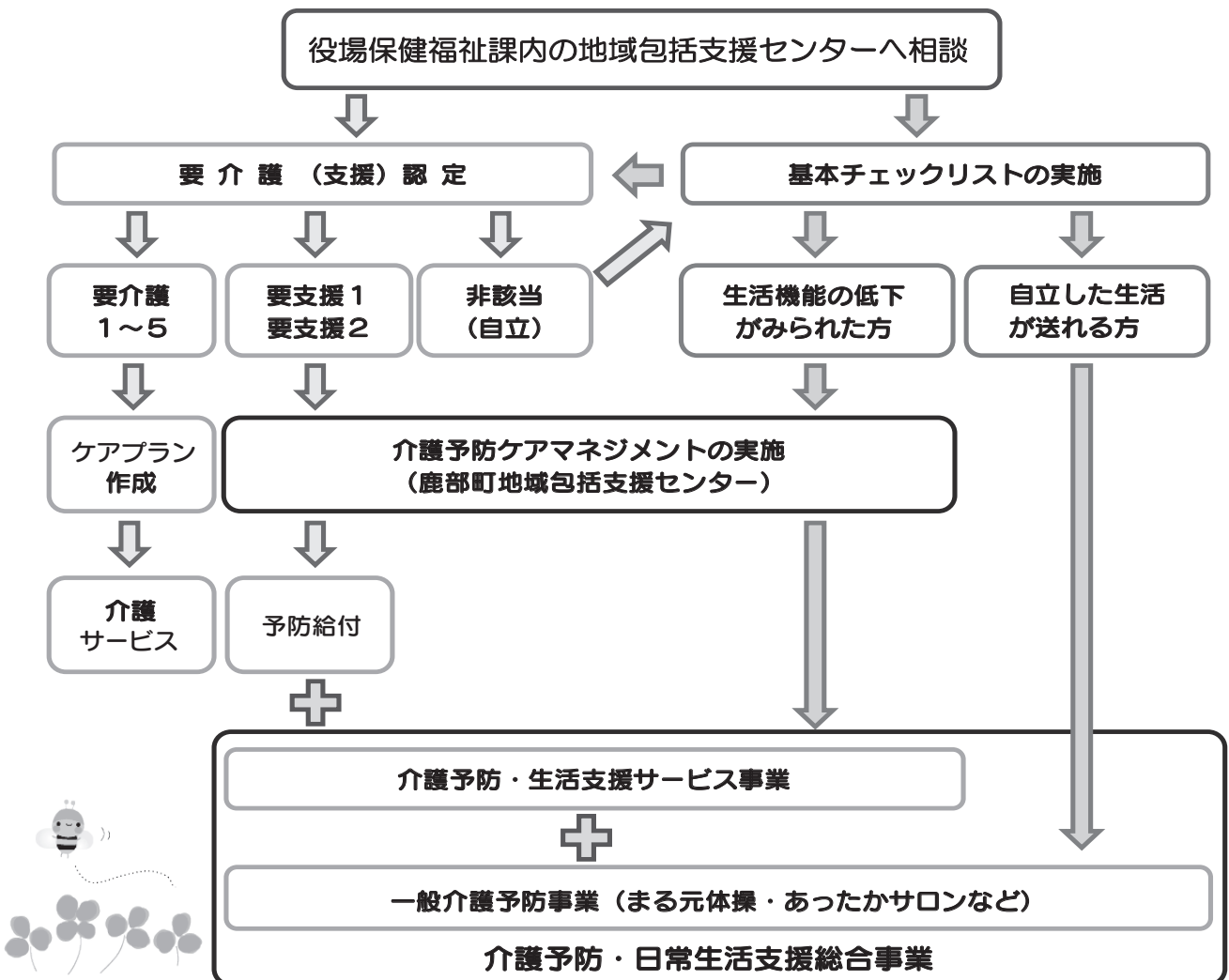
通所型サービス…デイサービスセンターで、入浴や食事のサービス、生活機能向上のための体操などを日帰りで受けられます。

2 一般介護予防事業（65歳以上のすべての方が対象となります。）

介護予防普及啓発事業…介護予防に関する運動教室や講座、サロンを開催します。

地域介護予防活動支援事業…介護予防に関するボランティアなどの人材を育成するための研修や介護予防サポーターの活動を支援します。

～ 介護予防・日常生活支援総合事業利用の流れ ～



平成28年度「鹿部町青少年健全育成標語」入選作品

鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会では、豊かで明るい家庭づくりと健全な環境づくりを推進するため、毎年「いじめ、あいさつ運動、人を思いやる心、環境問題」に関する標語を募集しています。
 本年度は、小・中学生合せて123作品の応募をいただきました。審査の結果、次の方の作品が入選となりました。

【優秀作品】

鹿部小学校6年 中野 航輝くん

『ボイ捨てが 心も町も 汚してく』

鹿部小学校6年 竹駒 真衣さん

『ゆずり合い 大事な心の 思いやり』

鹿部中学校1年 高本 陽菜さん

『作ろうよ 鹿部に笑顔の 花畑』

鹿部中学校2年 竹駒 省吾くん

『あいさつの 種をまいたら 皆笑顔』

【佳作作品】

鹿部小学校6年 奥山 穂香さん

『「だめだよ」と 勇気をもって 言ってみよう』

鹿部小学校6年 加藤 巧也さん

『考えよう いじめを受ける その気持ち』

鹿部小学校6年 野田 美月さん

『あいさつは 笑顔で元気に 自分から』

鹿部中学校1年 松川 真弥さん

『あいさつで 笑顔の架け橋 つなげよう』

鹿部中学校2年 中野 颯馬くん

『ただいまと 言える喜び 大切に』

鹿部中学校2年 奥山 加菜さん

『変わろうよ 相手を想う 自分へと』



野田美月さん



加藤巧也くん



奥山穂香さん



竹駒真衣さん



中野航輝くん



奥山加菜さん



中野颯馬くん



松川真弥さん



竹駒省吾くん



高本陽菜さん



ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠です。

平成29年度健診日程のお知らせ

当町では、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間は、次の日程で健診を行う予定です。生活習慣病は、痛みなどの自覚症状がなく進行してしまいます。健康に自信のある方も、仕事で忙しい方も年に一度は健診を受け、健康状態を確認し病気を予防しましょう。

1 集団健診

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	6月27日 (火)	9:00~11:00	大岩地域会館	基本健診(身体測定、 血圧測定、血液検査など)、 結核・肺がん検診、 大腸がん検診、前立腺 がん検診、肝炎検査、 エキノコックス症検査	5月23日(火)~ 6月6日(火)
		13:00~15:00			
	6月28日(水)	9:00~11:00	中央公民館		
		13:00~15:00			
	6月29日(木)	9:00~11:00	本別中央会館		
		13:00~15:00			
11月9日(木)	9:00~11:00	本別中央会館	10月16日(月)~ 10月31日(火)		
平成30年 2月15日(木)	9:00~11:00	中央公民館	平成30年 1月15日(月)~ 2月6日(火)		
※町民ニコニコ健診は、鹿部町国保生活習慣病健診、後期高齢者医療制度被保険者日帰り人間ドックと合わせて平成29年4月から平成30年3月までの間に1回受診することができますので、ご都合の良い月をお選びください。					
歯科健診	6月28日(水)	9:30~11:00	中央公民館	歯科医師による診察・相談	5月23日(火)~ 6月6日(火)
骨粗しょう症検診	6月28日(水)	13:00~15:00	中央公民館	超音波検査	5月23日(水)~ 6月6日(火)
胃がん検診	6月2日(金)	6:00~9:30 (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査、ピロリ菌抗原便検査(胃バリウム検査とセット検診となります。自宅で便を取り、便の中にピロリ菌がないか検査します。)	5月11日(木)~ 5月18日(木)
	10月24日(火)				9月21日(木)~ 10月5日(木)
大腸がん検診	胃がん検診と同時実施	6:00~9:30	鹿部会館	便潜血反応検査(日を替えて2回、自宅で便を取り検査します。)	胃がん検診の受付期間
	町民ニコニコ健診と同時実施	町民ニコニコ健診の受付時間内	町民ニコニコ健診会場		町民ニコニコ健診の受付期間
脳ドック検診	8月から平成30年3月までの病院が指定した日	午後(予定)	函館 新都市病院	頭部MRI、血圧測定、 頭部MRA、頸部X線、 血液検査、尿検査	6月中(予定)
子宮がん・乳がん検診	※集団検診の受付は終了しています。個別検診については、次のページに記載しています。				

2 個別検診

○個別乳がん検診

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民の方
- 2 検診期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
検診日は、各医療機関との調整となりますので、申込み時にご確認ください。
- 3 検診機関 函館中央病院、函館五稜郭病院、市立函館病院
※病院への送迎はありません。
- 4 申 込 み 随時、申込みを受け付けています。
- 5 検診内容

医療機関	検査内容	検査料金
函館中央病院	【40歳から49歳までの方】 マンモグラフィー2方向撮影 【50歳以上の方】 マンモグラフィー1方向撮影	【40歳から49歳までの方】 2,200円 【50歳以上の方】 2,000円
函館五稜郭病院	マンモグラフィー2方向撮影	2,200円
市立函館病院	【40歳から49歳までの方】 マンモグラフィー2方向撮影 【50歳以上の方】 マンモグラフィー1方向撮影	【40歳から49歳までの方】 2,200円 【50歳以上の方】 2,000円

※生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。

○個別子宮がん検診

- 1 対 象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民の方
- 2 検診期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 3 検診場所 函館市内の産婦人科
※病院への送迎はありません。
- 4 申 込 み 随時、申込みを受け付けています。
- 5 検査内容 子宮頸部がん検診：1,700円
子宮頸部・体部がん検診：2,500円
※生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (Tel: 7-5291)

平成28年台風10号大雨災害義援金の配分について

北海道各地に被害をもたらした平成28年8月20日から大雨(台風9号・10号・11号)災害について、当町においても8月30日、台風10号の影響による住家の一部損壊被害がありました。

この台風被害に対し、多くの方から義援金が寄せられ、北海道災害義援金配分委員会により、当町へも義援金が配分されました。この義援金は、配分委員会の配分基準に基づき配分され、当町では、住家一部損壊被害が31件あったことから、3,656,574円の配分を受けました。

この義援金は、生活支援資金として、31件の方々へ全額配分しています。

多くの皆さまからのご厚意をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療制度のお知らせ ～ 制度の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（26万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（ 27万円 ×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（ 49万円 ×世帯の被保険者数）	2割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆保険料の計算方法（平成29年度）

- 保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 （平成28年中の所得－33万円）×10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 （100円未満切り捨て）
--------------------------------------	---	---	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

●高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1か月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一般	外来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。

※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。

■入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

●療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

【平成29年10月から】

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者（指定難病患者を除く）	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

役場民生課健康保険係

電話 7-5290

鹿部町食生活改善推進協議会だより

～「おやこ食育料理教室」を開催しました～

平成29年2月18日(土)、中央公民館において町内の小学生とその保護者の方を対象に「おやこ食育料理教室」を開催しました。当日は、22名の方が参加し、「ひな祭り料理」をテーマにオープンいなり、豚汁、ほうれん草のミルク煮おひたし、ひし餅風ぜんざいの4品を実習しました。

参加された皆さんは、食生活改善推進員から調理の基本を教わりながら、親子や友だち同士で楽しく実習し、班ごとに特色の出た料理を完成させることができました。

食生活改善推進協議会では、今後も食育に関する教室を実施しますので、ぜひご参加ください。



* オープンいなりの作り方 *

○材料 4人分

- ・油揚げ 4枚 (120g)
- ・ A {
 - ・ だし汁 300ml
 - ・ しょうゆ 小さじ2
 - ・ 砂糖 小さじ2
- ・ ごはん 1合 (320g)
- ・ B {
 - ・ 米酢 大さじ2
 - ・ 砂糖 大さじ1
 - ・ 塩 小さじ1/3
- ・ 白ごま 小さじ2
- ・ きゅうり 15g
- ・ 桜でんぶ 4g
- ・ ミニトマト 2個
- ・ たまご 1個
- ・ 塩 少々
- ・ サラダ油 小さじ1/2

○作り方

- 1 油揚げは、熱湯をかけて油抜きして、半分に切って袋を開いておきます。
- 2 Aと1の油揚げを鍋に入れて強火にかけ、煮立ったら中火にして、15分ほど味がよくしみこむまで煮ます。
- 3 きゅうりは薄く長方形に、ミニトマトは半分に切ります。
- 4 たまごと塩を混ぜ、サラダ油をひいて中火で熱したフライパンで炒め、炒りたまごにします。
- 5 ポウルにごはんとBの合わせ酢、白ごまを入れて混ぜます。
- 6 2の油揚げの汁気を切って5で合わせたごはんを詰めます。
- 7 6の上に、3で切ったきゅうりとミニトマト、4でできた炒りたまご、桜でんぶを載せて完成です。

○1人分の栄養価

- エネルギー : 310kcal
- 食塩相当量 : 1.2g

～ポイント～

酢飯用のごはんを炊くときは、お米3合に対して、昆布1枚(10cm角)と料理酒大さじ1を加えることで、ふっくらとしたおいしいごはんが炊き上がります。

～高齢者の生きがいと健康づくりを応援します～

『平成29年度鹿部町シルバーカレッジ』受講生募集!

1 目 的 高齢者の方を対象に、ともに学びながら生きがいのある豊かな老後を過ごす意欲を高める機会をつくれます。

2 参加対象 町内在住で60歳以上の方

3 年間学習プログラム (予定)

月 日	内 容	時 間	場 所
4月20日	開講式 & ゆるふわ健康体操	10:00	中央公民館
5月	北海道電力知内発電所見学 & 観桜会	9:00	知内町
6月	町の歴史について知ろう!	10:00	中央公民館
7月	幼稚園交流 & 給食試食会	10:00	幼稚園
7月	ピアノで童謡・唱歌を楽しもう♪	10:00	中央公民館
9月8日、9日	修学旅行(倶知安・小樽方面)		道内
10月	生き生き脳トレ教室	10:00	中央公民館
11月	函館少年刑務所見学 & 昼食会	9:00	函館市
12月	クリスマス鑑賞会(芸術鑑賞会鑑賞)	10:00	中央公民館
平成30年1月	新春アートを楽しもう!	10:00	中央公民館
2月	函館市北方民族資料館見学 & ボウリング交流会	9:00	函館市
3月	閉講式 & 講演会	10:00	中央公民館

※学習内容及び日程は、都合により一部変更になる場合がありますのでご了承願います。

4 募集期間 平成29年4月3日(月)から4月12日(水)まで(土日祝日除く)
(受付時間:午前8時45分から午後5時30分まで)

5 定 員 定員なし

6 参加料 2,000円(申込みの際にお持ちください。)

7 受講料 講座の内容によっては受講料をいただく場合があります。

8 申込方法 登録申請書に必要事項を記入のうえ、教育委員会へ申込みください。

9 その他 交通手段のない方に限りご自宅まで送迎します。自家用車をお持ちの方は、送迎できませんのでご了承ください。また、送迎車の定員により、ご希望に添えないこともありますので、ご了承ください。



※お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (Tel: 7-3124)

山菜採りによる事故を防ぐために

慣れた山でも、山菜採りに夢中になると「隠れた危険」がありますので、次のことを心がけて山菜採りを楽しみましょう。

～山菜採りの心構え5か条～

- 1 **家族などに行き先と帰宅時間を知らせましょう。**
「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が遅れることとなります。行き先、帰宅時間などを必ず家族などに知らせてから出かけましょう。
- 2 **単独での入山を避け、2人以上で声をかけあい位置を確認しましょう。**
万が一迷ったら、1人では救助を求めることもできません。2人以上で入り、たえず声をかけあい、お互いの位置を確認し合うことが大切です。
- 3 **服装は目立つ色にしましょう。**
赤や黄色、蛍光色の服装がよく目立ち、万一の場合には、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。
また、ヘリコプターへの合図は、タオルや手ぬぐいを振ることや鏡の反射光が有効です。
- 4 **携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオなどを携行しましょう。**
鈴や笛、ラジオなど音の出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。あめ玉やチョコレート、ビスケットなどは非常食になるので携行しましょう。
また、非常時の連絡用として携帯電話も携行しましょう。
- 5 **迷ったときには無理をせず、落ち着いて行動しましょう。**
迷ったときにはむやみに歩き回らず、体力の消耗を抑え、落ち着いて捜索隊を待つなど慎重な対応が必要です。万一の場合、家族などから捜索願が出されて捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい視界の開けた場所、野宿に適した場所を早めに探ることが大切です。

～ヒグマに注意！！～

- 山に入る前には、熊の出没情報に気をつけましょう。
- 「熊の出没注意」の看板のある場所には入らないようにしましょう。
- ヒグマに人の存在を早めに知らせるため、鈴やラジオで音を立てるなどの工夫をしましょう。
- ヒグマの足跡や糞を見たときは、すぐに引き返しましょう。

森林を伐採するとき・所有したときは届出が必要です

～森林を伐採するときには事前の届出が必要です～

森林法の規定により、自分の森林であっても自由に伐採することはできません。

森林を伐採する場合は、森林の適切な取扱いの推進のため、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」の届出が必要となります。(伐採する場所によっては、届出が不要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。)

なお、届出をしないで伐採した場合、100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

【届出対象者】

伐 採 者	届 出 者
森林所有者（自分で伐採）	森林所有者
森林所有者から立木を買い受けた業者（又は伐採を請け負った業者）	森林所有者及び業者の連名

【届出時期】

伐採しようとする日の90日前から30日前までの間に届出が必要です。

【添付書類】

位置図（伐採しようとする箇所がわかる図面）、面積を確認するための図面など

【その他】

保安林や開発行為（1ヘクタールを超えるもの）に伴う伐採については、許可申請を行うなど別途手続が必要となります。

～森林の所有者届出制度～

森林法の規定により、森林の土地所有者となった方は役場への事後届出が義務付けられています。届出をしない又は虚偽の届出をした場合は、10万円以下の罰金に処せられる場合があります。

【届出対象者】

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

【届出時期】

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村に届出をしてください。

【添付書類】

位置図（所有する土地がわかる図面）、
所有する土地の登記事項証明書又は届出の原因を証明する書面



※お問い合わせ先 役場水産経済課農林係（Tel：7-5298）

鹿部消防署からのお知らせ

【平成29年春の全道火災予防運動の実施について】

全国統一防火標語：『消しましょう その火その時 その場所で』

平成29年春の全道火災予防運動が平成29年4月20日（木）から平成29年4月30日（日）まで実施されます。

この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取扱いには十分注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

【住宅用火災警報器の維持管理について】

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあります。定期的に作動確認し、10年を目安に電池の交換又は警報器本体の交換を行きましょう。

○設置時期を調べるには

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月日」又は本体に記載されている「製造年」を確認してください。

○作動確認の方法

定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ヒモを引き、定期的に作動確認しましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

古くなったら交換



火災警報以外で警報が鳴った場合

警報器本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

【住宅用火災警報器の設置状況アンケート調査へのご協力について】

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによりアンケート調査を実施していますが、これは販売行為などではありませんので、調査へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署（Tel 7-3331）


防災出前講座を実施しています！

当町では、地域の防災力・防災意識の向上を目的として、町内会や町内企業などの要望に応じ、町職員などが講師として出向く防災出前講座を実施しています。

近年、各種災害が全国各地で発生しています。この出前講座をご利用いただき、災害に対する意識・知識の向上を図りましょう。詳細は次のとおりです。

- 講 師 町職員など
- 対象団体 町内会や町内企業の他、町内在住の方で構成される任意の組織並びにグループなど
- 費 用 講 師 料・・・無料
会場利用費・・・出前講座を依頼した団体又はグループが負担
- 日 時 原則月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで
(講師の都合がつけば、勤務時間外でも対応します。電話などでご確認ください。)
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、役場総務・防災課へ提出してください。
その後、日程調整などを行います。
※申込用紙は役場総務・防災課に直接取りに来ていただくか、町公式ホームページからダウンロードし、印刷してください。

○講座内容

<p>①地震・津波災害に備える 鹿部町で予想される地震・津波がどのようなものかを知り、実際に起こった場合にどのような対応をすべきかを学び、いつ起こるかかわからない地震・津波に備えませんか。</p>	<p>②駒ヶ岳噴火災害に備える 駒ヶ岳の過去の噴火からどのような噴火をするのか、実際に噴火した際にどのような対応をするべきかを学び、駒ヶ岳の噴火に備えませんか。</p>
<p>③大雨災害に備える 実際に大雨が起きた場合、町内のどこが危険なのか、どのような行動をとればいいのかを学び、大雨に備えませんか。</p>	<p>④災害図上訓練を体験しよう ある災害を想定し、地図と様々な道具を使って、どんな被害が起こりうるか、鹿部町のどこに安全又は危険な場所があるのかなどをグループワークで検証し合う、災害図上訓練を体験しませんか。</p>
<p>⑤駒ヶ岳勉強登山 駒ヶ岳の歴史や、登山中に噴火が起きた場合の対処などについて勉強しながら、講師が随行のもと安全・安心に駒ヶ岳に登りませんか。</p>	<p>⑥自主防災組織の作り方 「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神を持つ自主防災組織の作り方を学びませんか。</p>
<p>⑦避難行動要支援者対策について 災害発生時に、避難行動などに支障がある高齢者や障がいを持っている方などに対して、地域でどのように対応してすべきかを学びませんか。</p>	<p>⑧防災グッズ、サバイバルグッズを作成しよう 非常時に役立つ防災グッズやサバイバルグッズを一緒に作ってみませんか。</p>
<p>⑨避難所運営を体験しよう…New ! 避難所運営には避難者の協力が必要です。災害時に、どうすれば円滑な避難所運営を行うことができるのかを、カードなどを使いグループワークで検証する避難所運営ゲームを体験しませんか。</p>	

家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器や機械式生ごみ処理機などを購入された方を対象とした購入費の補助を昨年度に引き続き平成29年度も実施します。補助の内容は、次のとおりです。

1 補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器など（1世帯2基まで）

生ごみの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透する若しくは微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発生しない構造及び材質のもの。

②機械式生ごみ処理機（1世帯1台まで）

生ごみを電気により加熱する構造で、冬期間においても使用可能である乾燥型及び微生物分解型のもの。

2 補助金の交付対象者

- ①町内に住所を有し、居住していること。
- ②町内の販売店から購入していること。
- ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること。

3 補助金額

- ①コンポスター容器など 購入金額の2分の1（上限額3千円）
 - ②機械式生ごみ処理機 購入金額の2分の1（上限額4万円）
- ※補助金額は、100円未満切り捨てとなります。



快適な住環境の維持や家庭におけるごみの減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係（TEL：7-5290）



●2月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 62.04t（昨年度同月回収量 68.21t 約 9.0%減）

内訳 焼却処分：46.27t、リサイクル：13.96t、埋立処分：1.81t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、又はこれを併科に処せられます。

(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科（小児科隣接）

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実） 院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋
医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 無痛分娩 4月の日曜診療は、9日と23日になります。
里帰り分娩 4D超音波外来 産後ケア入院 入院設備完備

初診の方もPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。 函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
電話問い合わせ可(診療時間内)。 (桔梗駅前通り中の沢小学校前)



確認じゃ！臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。



臨時福祉給付金（経済対策分）

○給付対象者

- ・平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象の方
- ・平成28年度分の住民税が非課税の方
（課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます）

○給付額

対象者ひとりにつき **15,000円**

○申請先

平成28年1月1日時点でお住まいの市町村

○申請期限

平成29年6月30日（金）まで

○申請方法

給付対象者の世帯主宛てに3月下旬に申請書などを送付していますので、届いた申請書に必要事項を記入し、身分証明書などの写しを添付のうえ、郵送又は持参により提出してください。



振込め詐欺や個人情報・マイナンバーの搾取にご注意ください

町や厚生労働省などがATMの作業をお願いすることは絶対にありません。

また、臨時福祉給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

○お問い合わせ先

- ・鹿部町役場保健福祉課福祉係 TEL：7-5291
- ・厚生労働省給付金専用ダイヤル TEL：0570-037-192（オー！みないいきゅうふ）

○厚生労働省

- ・臨時福祉給付金ホームページ <http://www.2kyufu.jp/>

交通系ICカード「ICAS nimoca（イカすニモカ）」 サービス開始!



平成29年3月25日（土）、交通系ICカード「ICAS nimoca」が函館バス・函館市電で導入されました。「ICAS nimoca」は、函館バスや函館市電での、乗継割引を含めた運賃の支払ができるだけでなく、全国相互利用サービスに対応する交通機関や主要コンビニエンスストアなどでも利用可能な交通系のICカードです。導入により、整理券や現金による料金払の煩わしさが解消されるほか、スムーズな乗降と運行の定時性が確保されるなど、町民の方にとって利便性が向上されるほか、北海道新幹線などにより来道した方にとっても便利であるため、当町への観光客の増加も期待されます。今後は、利用者への利便性をより向上させるため、定期券に関する整備が予定されています。

なお、鹿部町を経由する函館バスの路線においても使用できますので、ぜひご活用ください。

■ ICAS nimoca（イカすニモカ）の特徴

- 1 **全国相互利用可能**…交通系ICカード全国相互利用に対応しています。
- 2 **乗継がどこでもできる**…函館バス全線で乗り継ぎができます。
- 3 **お買い物に便利**…交通系ICカード全国相互利用のシンボルマークがあるお店でのお買い物にご利用できます。
- 4 **環境に優しいカード**…チャージ（入金）することで、繰り返し使用できます。
- 5 **ポイントがたまる**…乗車により貯めたポイントを、乗車料金として利用できます。



交通系ICカード全国
相互利用シンボルマーク



国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

平成29年度の採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

①昭和62年4月2日から平成8年4月1日生まれの者

②平成8年4月2日以降生まれで大学などを卒業した者

【申込受付期間】

平成29年4月12日(水)まで
※インターネットにより申込みください。

【申込専用アドレス】

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

【第1次試験】

平成29年6月11日(日)

※基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)

【第1次試験合格発表日】

平成29年7月4日(火)

【第2次試験】

平成29年7月12日(水)から平成29年7月19日(水)までのうちの指定日

【最終合格発表日】

平成29年8月23日(水)

※お問い合わせ先

札幌国税局人事第2課

Tel. 011-231-5011

夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、夏休み海外研修交流事業の参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

ひとりで参加する方が7割以上、初めて海外に行く方も多く、全国から参加するお友だちとの出会いも楽しみのひとつです。

引率指導者も同行し、事前の準備から帰国までしっかりサポートしますので、どなたでも安心して参加す

ることができま

○内容

ホームステイ、学校体験、英語研修、ボランティア体験、文化交流、地域見学、野外活動など

○派遣先

イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、フィリピン、シンガポールなど

○日程

平成29年7月26日(水)から平成29年8月16日(水)まで

8～18日間

※コースにより異なります。

○小学校3年生から高校3年生の方まで

○参加費

24万5千円～63万8千円

○申込締切

※コースにより異なりますので、お問い合わせください。

※お問い合わせ先

国際青少年研修協会

Tel. 03-6417-9721

新副町長に大村 師正氏

平成29年3月9日(木)に開会された、平成29年第1回鹿部町議会定例会において、新しい副町長に大村師正氏を選任することで同意されました。大村副町長の主な経歴は次のとおりです。

●氏名

大村 師正

●生年月日

昭和38年2月5日

●出身地

鹿部町

●学歴

函館西高等学校卒業

●職歴

企画振興課係長
水産経済課係長
総務・防災課係長
総務・防災課企画振興室長
総務・防災課長



町職員人事異動

平成29年4月1日付け
※()内前職

▼総務・防災課長

工藤 裕之

(民生課長)

▼民生課長

鎌田 健治

(出納室長)

▼出納室長

松川 智紀

▼(保健福祉課課長補佐)

観光商工課長

木村 幹

(建設水道課係長)

▼企画振興課課長補佐

三島 拓也

(企画振興課係長)

▼建設水道課係長

野田 明彦

(生涯学習課係長)

▼保健福祉課係長

藤森 裕美

(保健福祉課主査)



偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ



4月23日～5月12日は『こどもの読書週間』です。

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は昭和34年から始まりました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、平成12年から、現在の4月23日（世界本の日、子ども読書の日）から5月12日までの20日間となりました。

子どもたちに「本との出会い」を。

小さいときから書物に親しみ、本を読む楽しさを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるときそれが「こども読書週間」です。「こども読書週間」は大人が本を子どもに手渡す週間でもあるのです。

この機会に「公民館図書室」をご利用ください。

中央公民館図書室では、皆さんに読書を身近に感じていただくため、土日や祝日も図書の貸し出しを行っています。ぜひご利用ください。

◎利用時間：月～日曜日 午前9時から午後5時まで（祝祭日も開館）

◎貸出冊数：1人5冊まで（2週間まで）



ニニ企画展

平成28年度貸出しランキングベスト10

平成28年4月1日から平成29年2月28日までの期間に貸し出された図書人気ベスト10を展示しています。あなたが読んだ図書はランキングされていますか？（※ベスト4までを掲載）



第1位 「永い言い訳」

(西川美和 著／文藝春秋社)

突然家族を失った者たちは、どのように人生を取り戻すのか。人間の関係の幸福と不確かさを描いた感動の物語。(2016年 映画化、本屋大賞4位)



第2位 「たった、それだけ」

(宮下奈都／双葉社)

社命で携わった仕事に贈賄の容疑がかかり、失踪した望月正幸。残された妻、娘、姉にたちまち試練の奔流が押し寄せる。正幸のその後とともに、予想外の展開が待つ連作形式の感動作。



第3位 「疾風ロンド」

(東野圭吾 著／実業之日本社)

強力な生物兵器を雪山に埋められた。生物兵器の回収を上司から命じられた研究員は、息子と共に、あるスキー場へ向かった。頼みの綱である目印のテディベア。予想外の出来事が次々と彼らを襲う。(2016年映画化)



第4位 「ポイズンドーター・ホーリーマザー」

(湊かなえ 著／光文社)

母と娘。姉と妹。男と女。ままたらぬ関係、鮮やかな反転、まさかの結末・・・あなたのまわりにもきつっている、愛しい愚か者たちがおりなすミステリー。

水産の艇窓

平成29年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	94.5	11,409.8	かじか	0.2	12.6
たこ	12.5	8,991.3	平目	0.1	18.5
ます	0.1	25.4	うに	11.9	21,685.8
かれい	7.9	1,232.4	北寄貝	0.2	111.9
なまこ	9.1	29,036.4	たら	1.0	250.4
油子	0.1	9.2	つぶ	4.0	847.0
黒そい	0.4	205.8	ほたて	53.1	36,830.1
ほっけ	0.1	10.6	その他魚類	2.4	1,523.5
がや	0.3	154.1	合計	197.9	112,354.8

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成29年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】 監視カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 G N S S 連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※平成28年12月21日から気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。
火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



森警察署ニュース



平成29年度北海道警察官採用試験（第1回）の実施

～森警察署において受験申込書配布・受付しています！～

- 受付期間 平成29年4月21日（金）まで
- 1次試験 平成29年5月14日（日）
- 2次試験 平成29年6月中旬～7月上旬
- 採用予定人員 男性A区分…145名程度 女性A区分…50名程度
男性B区分…45名程度 女性B区分…10名程度



○受験資格

試験区分	学 歴	年 齢
A区分	学校教育法による大学（短期大学除く）等を卒業した方 (平成30年3月卒業見込み含む)	昭和60年4月2日から平成12年4月 1日までに生まれた方
B区分	A区分以外の方	

※申込み・お問い合わせ先 函館方面森警察署警務課 (Tel : 01374-2-0110)

犯罪発生状況（平成29年1月1日～2月28日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	3件	0件	0件	3件	0件

交通事故発生状況（平成29年1月1日～2月28日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	16件

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(日)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00	5月1日(月)	(税) 軽自動車税納付期限日
17日(月)		2日(火)	
18日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	3日(水)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
19日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	4日(木)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
20日(木)	(保) 創作活動「ぽぽワークの日」 しかべ・ぽぽ館 10:00～16:00	5日(金)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
21日(金)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00	6日(土)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
22日(土)		7日(日)	
23日(日)	(観) しかべ間歌泉わくわくサンデー!! 道の駅しかべ間歌泉公園 11:00～14:00 (保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00	8日(月)	
24日(月)		9日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
25日(火)		10日(水)	
26日(水)		11日(木)	(保) 創作活動「ぽぽワークの日」 しかべ・ぽぽ館 10:00～16:00
27日(木)	(保) 地域活動支援センターぽぽ活動日 本別中央会館 10:00～16:00	12日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
28日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00	13日(土)	
29日(土)		14日(日)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00
30日(日)	(保) 就労活動「カフェぽぽ」 しかべ・ぽぽ館 10:00～14:00	15日(月)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公) 中央公民館 (Tel7-3124) (保) 役場保健福祉課 (Tel7-5291)
(税) 役場税務課 (Tel7-5292) (観) 役場観光商工課 (Tel7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
■編集／総務・防災課広報統計係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL：01372-7-2111
FAX：01372-7-3086
Eメール：info@town.shikabe.lg.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／(株)長門出版社

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。



佐高 清 氏
藤橋 水 義
春 義
次 彰 道 名
え え え 享 年
八 八 七 〇
七 六 〇 歳 住
歳 歳 歳 所
宮 本 本
浜 別 別



おくやみ
もうしあげます

世帯と人口

平成29年2月28日 現在
()は前月比です

世帯数	1,850世帯 (-2)
男	1,941人 (-2)
女	2,125人 (-7)
計	4,066人 (-9)

●65歳以上の人口 1,465人
高齢化率 36.0%

ひ・と・り・の・あ・い

▼先月から、幼稚園の卒園式と小・中学校の卒業式があり、カメラマンにとって忙しい卒業・入学シーズンに突入しました。

式自体も緊張しますが、特に緊張がピークに達するのが卒業証書授与の撮影です。子どもたちも最後の行事にとっても緊張していると思いますが、私も上手く撮らなきゃという思いで、毎回汗でびっしょりです。

しかし、緊張して写真を撮りながらも、どの式も感動的で、自分が卒業したときはどんな感じだったかなと毎回昔を振り返えさせられます。今回、私の中で特に印象に残っているのが、中学校の卒業式で、在校生からの送別の歌や卒業生による記念合唱のときには、卒業生、在校生、先生方、保護者の方全員が感動し、涙している光景を見て、鹿部らしさと周りの方の温かさが感じられました。

私が中学生のときの地元の卒業式も感動的なものであったものの、人数がたくさんいた影響もあるでしょうが、ここまで会場が一体となることはなかったです。

感動的な式の中、卒業・卒業した皆さんには、今後新しい環境で、周りの期待を一身に背負って思う存分に頑張ってください。

この度の、ご卒業・ご卒業誠におめでとうございます。

(いのうえ)